

日本製紙連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

2024年3月8日



日本製紙連合会

1. 2023年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2023年10月23日～11月30日
- ・ 調査企業：日本製紙連合会（以下、「製紙連」と表記）の会員企業 31社を対象
 - ※うち1社は子会社分（3社）も一括して調査しているため、調査票発送は28社
- ・ 回答企業：23社（上記の子会社3社分も含め、実質26社）
（前年度は調査票発送28社中、回答企業21社）
- ・ 回答率：82.1% [23/28]（前年度75.0%）

1. 2023年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「価格の決定方法」に関し、発注側は、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格の変動については、「全て反映」と「概ね反映」の合計で8割以上、労務費も同合計で8割近くを占めた。受注側についても、「全て反映」と「概ね反映」の合計が全項目で過半となっている。
- ✓ 「原価低減要請」について、発注側は、全社が「不合理な原価低減要請は行っていない」と回答。受注側についても、全社が不合理な原価低減要請は「受けたことはない」と回答している。
- ✓ 「支払条件」について、発注側／受注側ともに「全て現金払い」の比率が高いが、「全て手形等の支払い」という企業も存在。また、手形等での支払いがある場合、サイトは「120日以内」や「120日超」との回答もあり、サイトの短縮化が課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」について、現時点で利用実績のある企業全てが「2026年までに廃止」としている。
- ✓ 「知的財産」については、発注側／受注側とも適正な取引の実現に向けた取組が概ね進んでいる。
- ✓ 「働き方改革」による影響は、ほとんどの企業が特にないと回答。

2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

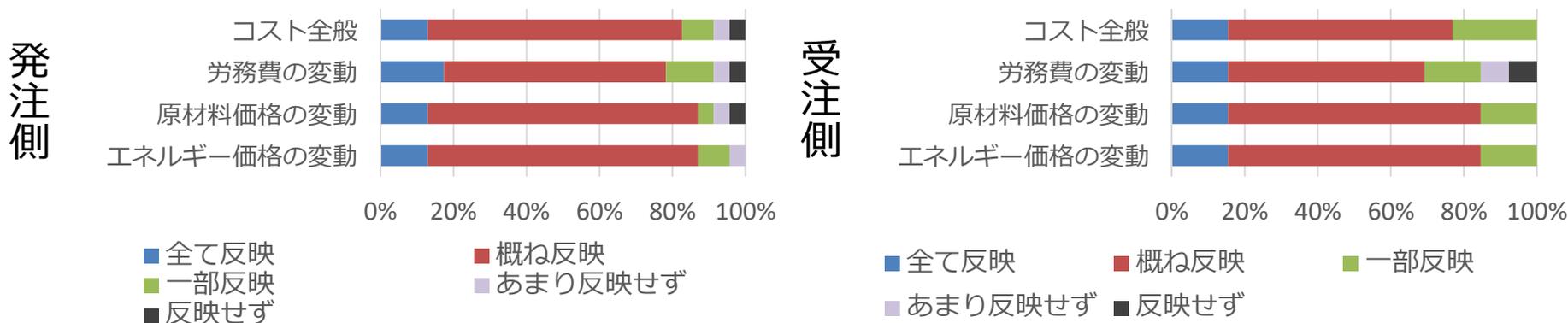
【コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格の反映】

- ・発注側について、「全て反映」と「概ね反映」という回答の合計は、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格の変動に関しては全体の8割以上となっており、労務費についても8割近い。
- ・受注側は、「全て反映」と「概ね反映」の合計が、コスト全般、原材料価格、エネルギー価格の変動に関しては全体の約8割、労務費については7割弱となっている。

【設問と回答】

発注側9／受注側8

2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況



2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【価格決定時の協議】

- ・発注側に関し、2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議を実施したか（発注側3）については、「全ての仕入先」ないし「多くの仕入先」と協議を実施したとの回答が半数以上を占めている。
- ・受注側に関し、2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、最大の販売先は協議に応じたか（受注側4）については、「自社から申し出を行い協議を実施」との回答が多い。

【今後のアクション】

- ・合理的な価格決定に関し、会員企業の取組は概ね進んでいると考えられるが、引き続き重点課題として周知に努める。価格交渉促進月間の取組についても周知を図る。

2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

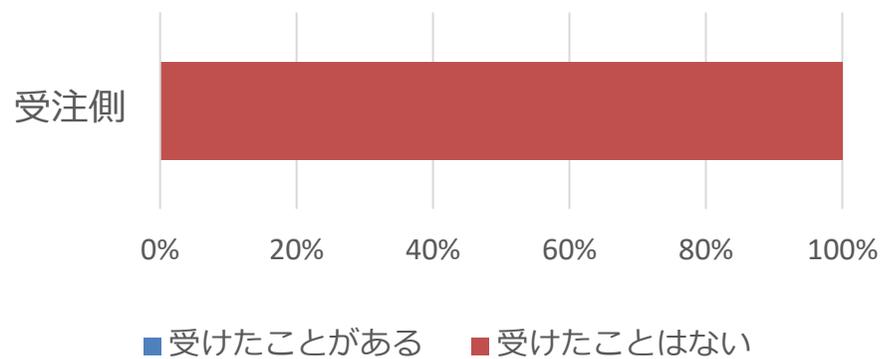
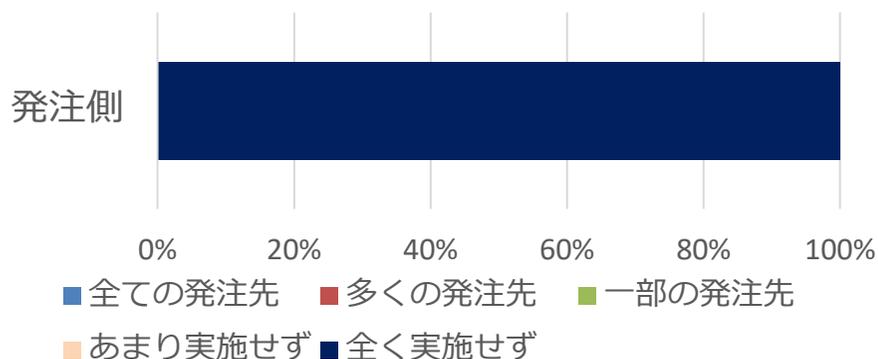
【原価低減要請】

- ・発注側は、全社（23社）が直近1年間で発注先に対し「不合理な原価低減要請は行っていない」と回答。
- ・受注側について、直近1年間で最大の販売先からの不合理な原価低減要請の有無に関し、全社（13社）が不合理な原価低減要請は「受けたことはない」と回答。

【設問と回答】

発注側16 直近1年間の発注先に対する不合理な原価低減要請の実施状況

受注側12 直近1年間で販売先から不合理な原価低減要請を受けたことがあるか



2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【結果分析及び今後のアクション】

- ・客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことについて、会員企業の取組は進んでいる。
- ・引き続き重点課題として周知し、目標数値のみを提示しての要請や要請に応じることを取引継続の前提と示唆しての要請を行わず、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・用途・提供条件等を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを徹底する。

2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【現金・手形の支払割合】

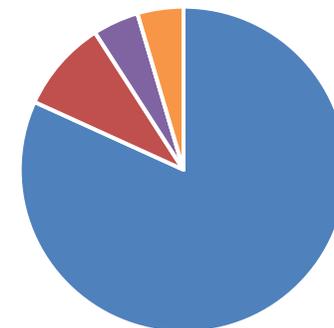
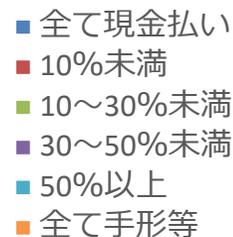
- ・発注側は回答企業22社中、18社が「全て現金払い」。一方、1社は「全て手形等の支払い」と回答している。〔前年度は、回答企業20社中、15社が「全て現金払い」と回答〕
- ・受注側は回答13社中、8社が「全て現金払い」だが、2社は「全て手形等の支払い」と回答。「手形等が50%以上」も1社ある。〔前年度は、回答15社中、8社が「全て現金払い」と回答〕

【設問と回答】

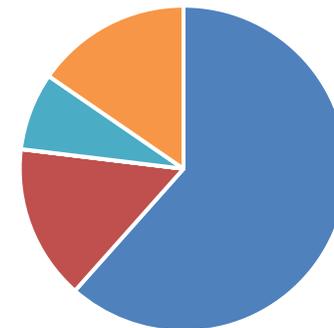
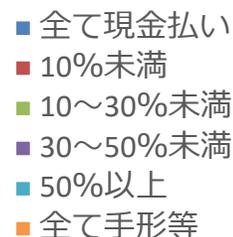
発注側22／受注側17

下請代金等を手形等で支払っている／受け取っている場合、その割合

発注側



受注側



2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【設問と回答】

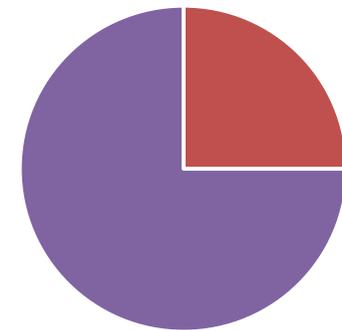
発注側23／受注側19

下請代金を手形等で支払っている／受けとっている場合、手形等のサイトはどれくらいか

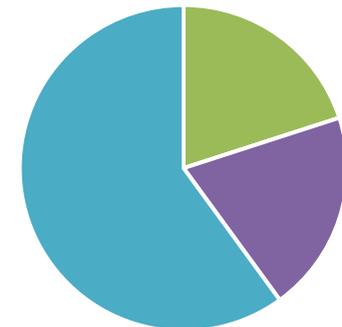
【手形サイト】

- ・発注側の立場で手形等での支払いがある4社の手形サイトは、「60日以内」が1社、「120日以内」が3社となっている。[前年度は5社中2社が「120日以内」、1社が「120日超」だった]
- ・受注側については、回答5社のうち、「90日以内」が1社、「120日以内」が1社、「120日超」が3社となっている。[前年度は回答7社のうち、「120日以内」と「120日超」が各2社だった。]

発注側



発注側



2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

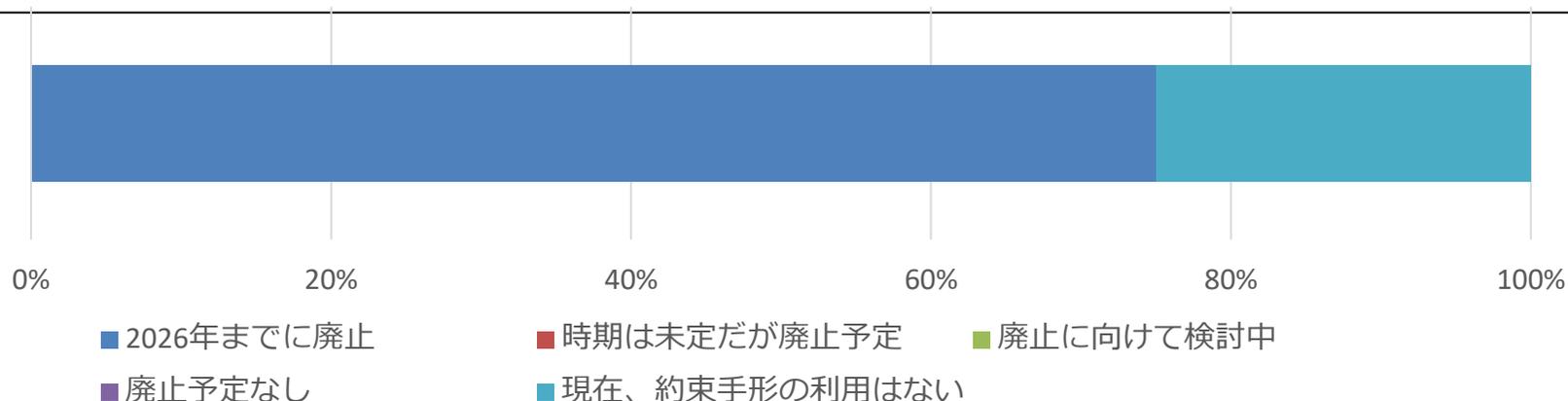
【約束手形の利用廃止】

- ・発注側の立場で手形等での支払いがある4社について、約束手形の利用廃止予定は、「2026年までに利用を廃止する予定」が3社、「現在、約束手形の利用はない」が1社となっている。〔前年度は、回答5社のうち、「2026年までに利用を廃止する予定」が2社、「時期は未定だが、利用を廃止する予定」が2社、「現在、約束手形の利用はない」が1社となっていた。〕

【設問と回答】

発注側26

下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止予定



2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【結果分析及び今後のアクション】

- ・ 業界全体では現金払いの比率は高いが、手形等での支払いの比率が高い企業もある。手形サイトについては、依然120日超という回答もあり、引き続きサイトの短縮化が課題。
- ・ 現金払い化や手形サイトの短縮化（60日以内）に向け、製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会等の機会を捉え、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 約束手形の利用廃止は会員企業の取組がなされており、2026年の利用廃止に向けて目途が立っている状況ではあるが、改めて会員企業に確認を求め、徹底する。約束手形の利用廃止に向けて取り組む過程で、取引先に対して一方的なコストダウンの要求等を行わないことについても徹底する。

2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知的財産

【結果分析及び今後のアクション】

- ・ 知的財産については、発注側、受注側とも適正な取引の実現に向けた取組が概ね進んでいる。引き続き会員企業への周知や注意喚起に努めていく。

【設問と回答】

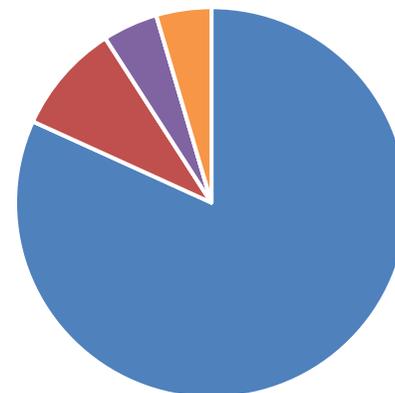
発注側28

直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するために、知的財産の提供の強制、知的財産の無断使用、知的財産の対価の否定、一方的に発注者に有利な内容の契約、不当な知財の帰属、知的財産の流出を行わない取組を実施したか

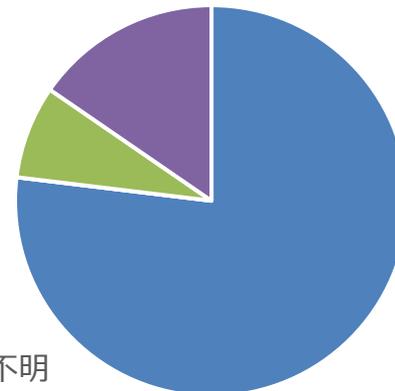
受注側22

保有する知的財産権等について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っているか

- 全ての企業に実施
- 多くの企業に実施
- 一部の企業に実施
- あまり実施せず
- 全く実施せず
- 該当取引なし



- 実施中
- 実施予定
- 未実施
- 知財等を有しているか不明



2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

【分析結果及び今後のアクション】

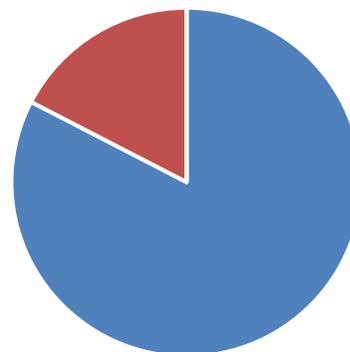
- 働き方改革の影響については、発注側、受注側ともほとんどが「特に影響はない」と回答。
- 引き続き会員企業に対し、自主行動計画の規定の通り、取引先の「働き方改革」推進を阻害するような要請を行わないよう十分に配慮し、やむを得ず短納期又は追加の発注、急な仕様変更等を行う場合は、適正なコストを負担するよう、求めていく。

【設問と回答】

発注側30／受注側25

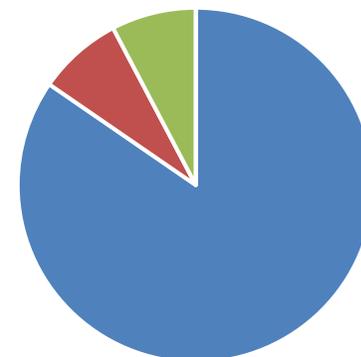
働き方改革への対応による発注先への影響／販売先の働き方改革により受けた影響についてあてはまるもの

発注側



- 特に影響はない
- 分からない
- その他

受注側



- 特に影響はない
- 短納期での発注の増加
- 入金の遅れ
- その他

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【重点課題】

- ・ 価格の決定方法について、コスト全般、労務費、原材料価格、エネルギー価格とも「概ね反映」以上とする企業が多いが、「一部反映」以下の回答もある。価格転嫁促進のための取組が必要。
- ・ 支払条件について、業界全体では現金払いの比率は高いが、手形等での支払いの比率が高い企業もある。また、手形サイトについては、120日超という回答もあることから、現金払い化や手形サイトの短縮化（60日以内）に向け、更なる取組が必要。

【今後の取組】

- ・ 製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会での自主行動計画フォローアップ結果報告（2024年3月21日予定）等の機会を捉え、上記重点課題を中心に、経営層への周知・徹底を図る。また、会員各社の担当部署に対しては、メール等での連絡により、情報共有に努める。
- ・ 自主行動計画や徹底プランについては、策定・改正時に製紙連ホームページに掲載するとともに、会員企業向けメールでも周知しているところ。今後も、価格交渉促進月間等の機会に会員企業向けメール等で周知を進める。
- ・ サプライチェーン全体での取組を進めるため、関連団体（全国段ボール工業組合連合会、日本板紙代理店会連合会等）との協議の場等において、情報交換・共有等を進める。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：31社（うち、資本金3億円超の大企業17社）
- ・ 宣言企業数：18社（うち、資本金3億円超の大企業14社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：58.1%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：82.4%

【今後の取組】

- ・ 理事会において、自主行動計画のフォローアップ調査結果を報告する機会等を捉え、会員企業におけるパートナーシップ構築宣言の実施促進に向け、会員企業の経営陣に直接働きかける。